

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【公表番号】特表2016-526319(P2016-526319A)

【公表日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-052

【出願番号】特願2016-513139(P2016-513139)

【国際特許分類】

H 04 L 12/70 (2013.01)

【F I】

H 04 L	12/70	D
H 04 L	12/70	B

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月11日(2017.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクセスポイントの仮想化のためのシステムであって、

物理ロケーションで複数の仮想Wi-Fiアクセスポイントを提供するよう構成された複数のWi-Fiアクセスポイントハードウェアユニットを備え、各Wi-FiアクセスポイントはWLANネットワークオペレータによって、リモート、セキュアおよび独立した構成が可能であり、

第1のWLANネットワークオペレータにリースされた前記複数の仮想Wi-Fiアクセスポイントの仮想Wi-Fiアクセスポイントの第1のサブセットを備え、第1の仮想Wi-Fiアクセスポイントの前記第1のサブセットは、前記第1のWLANネットワークオペレータに関連する第1のサービスを提供し、

第2のWLANネットワークオペレータにリースされた前記複数の仮想Wi-Fiアクセスポイントの仮想Wi-Fiアクセスポイントの第2のサブセットを備え、第2の仮想Wi-Fiアクセスポイントの前記第2のサブセットは、前記第1のWLANネットワークオペレータに関連する第1のサービスを提供し、

前記第1のWLANネットワークオペレータは、第1のクラウドコントローラ経由で前記複数のWi-Fiアクセスポイントハードウェアユニットに関連する他のいずれかの前記WLANネットワークオペレータとは独立して、そのIPアドレス割当てを含む仮想Wi-Fiアクセスポイントの前記第1のサブセットの構成をリモートおよび安全に管理することができるよう構成された第1のインターフェースを備え、

前記第2のWLANネットワークオペレータは、第2のクラウドコントローラ経由で前記複数のWi-Fiアクセスポイントハードウェアユニットに関連する他のいずれかの前記WLANネットワークオペレータとは独立して、そのIPアドレス割当てを含む仮想Wi-Fiアクセスポイントの前記第2のサブセットの構成をリモートおよび安全に管理することができるよう構成された第2のインターフェースを備える、ことを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記複数の仮想Wi-Fiアクセスポイントに1つまたは複数のリースを提供するよう構成された第3のインターフェースを備える、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム

。

【請求項 3】

前記第1のインターフェースは、前記第1のWLANネットワークオペレータが前記複数のWi-Fiアクセスポイントハードウェアユニットに亘る仮想Wi-Fiアクセスポイントのグループとしての前記第1のサブセットの構成を制御できるようにする、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 4】

アクセスポイントの仮想化のためのシステムであって、

ロケーションに複数のWi-Fiアクセスポイントハードウェアユニットを備え、

前記複数のWi-Fiアクセスポイントハードウェアユニットは、前記ロケーションの複数の仮想Wi-Fiアクセスポイントを生成し、それぞれの仮想Wi-Fiアクセスポイントは、異なる本体によってリモート、セキュアおよび独立した構成が可能であり、

前記複数の仮想Wi-Fiアクセスポイントの仮想Wi-Fiアクセスポイントの第1のサブセットは、第1のWLANプロバイダにより構成され、第1の仮想Wi-Fiアクセスポイントの前記第1のサブセットは、前記第1のWLANネットワークオペレータに関連する第1のサービスを提供し、

前記複数の仮想Wi-Fiアクセスポイントの仮想Wi-Fiアクセスポイントの第2のサブセットは、第2のWLANプロバイダにより構成され、第2の仮想Wi-Fiアクセスポイントの前記第1のサブセットは、前記第2のWLANネットワークオペレータに関連する第2のサービスを提供し、

前記複数の仮想Wi-Fiアクセスポイントの仮想Wi-Fiアクセスポイントの前記第1のサブセットは、前記第1のWLANネットワークによって、第1のクラウドコントローラ経由で、仮想Wi-Fiアクセスポイントの前記第2のサブセットに関連するIPアドレスの第2のセットとは独立してIPアドレスの第1のセットの割当てを含む構成をリモートで安全に管理するよう構成可能であり、、

前記複数の仮想Wi-Fiアクセスポイントの仮想Wi-Fiアクセスポイントの前記第2のサブセットは、前記第2のWLANネットワークによって、第2のクラウドコントローラ経由で、仮想Wi-Fiアクセスポイントの前記第1のサブセットに関連するIPアドレスの第1のセットとは独立してIPアドレスの第2のセットの割当てを含む構成をリモートで安全に管理するよう構成可能である、ことを特徴とするシステム。

【請求項 5】

前記第1のクラウドコントローラは、前記複数のWi-Fiアクセスポイントハードウェアに亘る仮想Wi-Fiアクセスポイントのグループとしての前記第1のサブセットの構成を管理できるよう構成される、ことを特徴とする請求項4に記載のシステム。

【請求項 6】

前記仮想Wi-Fiアクセスポイントの前記第1のサブセットは、サービスセット識別子(SSID)に関連する、ことを特徴とする請求項4に記載のシステム。

【請求項 7】

前記仮想Wi-Fiアクセスポイントの前記第1のサブセットは、固有のグループ名に関連する、ことを特徴とする請求項4に記載のシステム。

【請求項 8】

前記第1のクラウドコントローラと前記第2のクラウドコントローラは、同一のコントローラである、ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 9】

前記第1のクラウドコントローラと前記第2のクラウドコントローラは、同一のコントローラである、ことを特徴とする請求項4に記載のシステム。